

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4055893号
(P4055893)

(45) 発行日 平成20年3月5日(2008.3.5)

(24) 登録日 平成19年12月21日(2007.12.21)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 3/041 (2006.01)

G06F 3/041 330 E

H04N 7/18 (2006.01)

H04N 7/18 U

B42D 15/00 (2006.01)

B42D 15/00 301 Z

請求項の数 9 (全 10 頁)

(21) 出願番号

特願2002-221146 (P2002-221146)

(22) 出願日

平成14年7月30日 (2002.7.30)

(65) 公開番号

特開2004-62587 (P2004-62587A)

(43) 公開日

平成16年2月26日 (2004.2.26)

審査請求日

平成17年4月20日 (2005.4.20)

(73) 特許権者 000005430

フジノン株式会社

埼玉県さいたま市北区植竹町1丁目324

番地

(74) 代理人 100096884

弁理士 未成 幹生

(72) 発明者 西村 光能

埼玉県さいたま市植竹町1丁目324番地

富士写真光機株式会社内

(72) 発明者 横山 淳一

埼玉県さいたま市植竹町1丁目324番地

富士写真光機株式会社内

審査官 篠塚 隆

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】記入ガイダンスシステム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

そのフォーマット種を示す記号が付されたフォーマット用紙と、
このフォーマット用紙を載置して記入者が上記フォーマット用紙に記入するための用紙載置手段と、

上記用紙載置手段またはその近傍に設けられたガイダンス情報提供手段と、

上記フォーマット用紙に付された記号を読み取る記号読取手段と、

上記記号読取手段によって読み取られた記号により特定されるフォーマット用紙への記入の補助となるガイダンス情報を上記ガイダンス情報提供手段から提供させる制御手段と
を備えたことを特徴とする記入ガイダンスシステム。

【請求項2】

前記ガイダンス情報提供手段は、記入見本を表示する第1表示手段であることを特徴とする請求項1に記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項3】

前記記号読取手段は、前記用紙載置手段に載置された前記フォーマット用紙を撮影する第1撮影手段と、上記第1撮影手段が撮影した上記フォーマット用紙の画像を解析して前記記号を識別する前記制御手段とを備えたことを特徴とする請求項2に記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項4】

前記記入者が受付者に報知するための報知手段を備えたことを特徴とする請求項1～3の

いずれかに記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項 5】

前記受付者と前記記入者との間で会話を行うための音声伝達手段を備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項 6】

前記第 1 撮影手段が撮影した前記フォーマット用紙の画像を受付者が視認するために表示する第 2 表示手段を備えたことを特徴とする請求項 2 ~ 5 のいずれかに記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項 7】

前記受付者が前記第 2 表示手段の画面上またはその近傍で操作するための指示マークと、この指示マークを撮影する第 2 撮影手段とを備え。

10

前記制御手段は、上記第 2 表示手段の画面上での上記指示マークの座標を算出し、この指示マークの座標に対応する上記第 2 表示手段が表示する画像の座標に所定の指示画像を合成して、上記第 2 表示手段に表示するとともに、上記第 1 表示手段に表示することを特徴とする請求項 6 に記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項 8】

前記第 2 表示手段が表示する画像を撮影する第 2 撮影手段を備え、前記制御手段は、上記第 2 撮影手段が撮影した画像を前記第 1 表示手段に表示することを特徴とする請求項 6 または 7 に記載の記入ガイダンスシステム。

【請求項 9】

20

記入者側の前記機器を複数備え、それら機器を、それより少ない数の受付者側の前記機器に接続し、複数箇所の記入者より少人数の受付者が対応できるようにしたことを特徴とする請求項 5 ~ 8 のいずれかに記載の記入ガイダンスシステム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、役所、銀行、店舗、鉄道窓口等において申請書や申込用紙等のフォーマット用紙の記入例を表示する記入ガイダンスシステムに関する。

【0002】

【従来の技術】

30

上記のような場所では、フォーマット用紙に記入する台の上に記入見本を表示したり、台の上のガラス板の下に記入見本を敷いておくことが多い。そして、利用者（記入者）は、記入見本を参照しながらフォーマット用紙に所定事項を記入するようになっている。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記のようにしてフォーマット用紙へ記入する場合には、以下のような不便な点があった。

1) フォーマット用紙の種類が多い場合などには、フォーマット用紙と記入見本が別の場所に置いてあることがあり、記入者は記入見本を探さなければならない。

2) 記入内容が不明の場合には、記入者は受付窓口や案内係まで聞きに行く必要がある。

3) 受付者は窓口等において初めて記入ミスや記入漏れが判るから、記入者に再度記入してもらう必要がある。

40

4) 記入方法やフォーマットが変更になった場合には、記入見本を全て交換する必要がある。

【0004】

したがって、本発明は、フォーマット用紙へ記入するに際しての種々の煩雑さを解消することができるとともに、フォーマットの変更にも柔軟に対応することができる記入ガイダンスシステムを提供することを目的としている。

【0005】

【課題を解決するための手段】

50

本発明の記入ガイダンスシステムは、そのフォーマット種を示す記号が付されたフォーマット用紙と、このフォーマット用紙を載置して記入者がフォーマット用紙に記入するための用紙載置手段と、用紙載置手段またはその近傍に設けられたガイダンス情報提供手段と、フォーマット用紙に付された記号を読み取る記号読取手段と、記号読取手段によって読み取られた記号により特定されるフォーマット用紙への記入の補助となるガイダンス情報をガイダンス情報提供手段から提供させる制御手段とを備えたことを特徴としている。

【0006】

上記構成の記入ガイダンスシステムにあっては、記入者が用紙載置手段に載置したフォーマット用紙の記入のガイダンス情報がガイダンス情報提供手段から提供されるから、記入者は、ガイダンス情報に従ってフォーマット用紙に記入することができる。したがって、記入者は記入見本を探す必要がなく、しかもボタン操作も不要であることから便利であり、サービスを向上させることができる。また、フォーマットが変更となった場合にはガイダンス情報（データ）を変更すれば良いから、その対応が容易である。10

【0007】

ここで、ガイダンス情報提供手段は、音声情報を提供するスピーカや、当該フォーマット用紙に記入例を記載した記入見本等を表示する第1表示手段で構成することができ、また、それらを併用することもできる。

【0008】

記号読取手段は、用紙載置手段に載置されたフォーマット用紙を撮影する第1撮影手段と、第1撮影手段が撮影したフォーマット用紙の画像を解析して記号を識別する制御手段とを備えると好適である。第1撮影手段として、たとえばCCDおよびレンズなどを備えたカメラ等を用いることができる。この場合、記号は、バーコードや文字または図形の配列などを用いることができ、バーコードを用いる場合には、記号読取手段としてバーコードリーダを用いることも可能である。また、バーコードリーダは、記入者がバーコードをなぞる方式のものや、用紙載置手段に固定したものであっても良い。20

【0009】

記入のガイダンス情報を得てもフォーマット用紙への記入が判らない場合がある。そこで、記入者が受付者に報知するための報知手段を備えると好適である。これにより、受付者は、記入者の所へ行って記入の説明を行うことができる。また、受付者と記入者との間で会話をうたための音声伝達手段を備えるとさらに好適である。このように構成することにより、受付者が記入者の所へ行かないでも記入の説明ができるとともに、記入者にとっても受付者が来るまで待たなくて済むという利点がある。したがって、記入ミス防止により受付業務の効率化が図られるとともに、一層のサービス向上につながる。30

【0010】

第1撮影手段が撮影したフォーマット用紙の画像を受付者が視認するために表示する第2表示手段を備えるとさらに好適である。このような第2表示手段を備えることにより、受付者は記入者にとって不明な点が理解し易くなるから、記入者に対する説明を的確に行うことができる。

【0011】

受付者が第2表示手段の画面上またはその近傍で操作するための指示マークと、この指示マークを撮影する第2撮影手段とを備えると好適である。この場合、制御手段は、第2表示手段の画面上での指示マークの座標を算出し、この指示マークの座標に対応する第2表示手段が表示する画像の座標に所定の指示画像を合成して第1表示手段に表示する。これにより、受付者は、記入者が記入したフォーマット用紙上に指示マークで文字などを重ね書きすることができ、記入者はそれを第1表示手段において視認することができる。したがって、受付者による説明が判り易く、記入ミスをさらに効果的に防止することができる。この場合において、指示画像は、画面上を移動するものや移動の軌跡を連続した線として表したものとすることができる。また、指示画像を合成した画像を第2表示手段にも表示すれば、受付者が指示マークの位置を確認できて便利である。40

【0012】

50

なお、第2撮影手段は第2表示手段が表示する画像を撮影し、制御手段は第2撮影手段が撮影した画像を第1表示手段に表示するように構成することもできる。この場合、受付者は、第2表示手段に表示されたフォーマット用紙に指や筆記具で指示して説明したり、あるいは印紙や証紙などの現物を撮影して説明することもできる。

【0013】

上記のような記入者側の機器を複数備え、それら機器を、それより少ない数の受付者側の前記機器に接続し、複数箇所の記入者に対して少人数の受付者が対応できるようにするとさらに効率的である。これにより、複数箇所の記入者に対して少人数の受付者が集中的に対応することができ、受付者の人員を減らすことができる。

【0014】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の一実施形態を説明する。

A. 実施形態の構成

図1は本発明の一実施形態の記入ガイダンスシステムの概略を示す図である。図1において左側は記入者用ブースB1、右側は受付者用ブースB2である。記入者用ブースB1には、台(用紙載置手段)1が配置され、台1の上で記入者Cが図2(A)に示すフォーマット用紙Fに記入するようになっている。図2(A)に示すように、フォーマット用紙Fの右上にはバーコードBCが設けられている。このバーコードBCの位置は、全てのフォーマット用紙Fについて一定とされている。台1の上には、ディスプレイ(第1表示手段)2が記入者C側に向けて配置され、台1の上方にはフォーマット用紙Fを撮影するためのカメラ(記号読取手段、第1撮影手段)3が配置されている。また、台1の上面には、呼出ボタン(報知手段)4が取り付けられ、ディスプレイ2の上方にはマイク/スピーカ(音声伝達手段)5が配置されている。

【0015】

受付者用ブースB2には、台11が配置され、台11の上方には、ディスプレイ(第2表示手段)12が受付者R側に向けて配置されている。台1の上方にはディスプレイ12を撮影するためのカメラ(第2撮影手段)13が配置されている。カメラ13は、赤外光のみを透過させる赤外フィルタを備え、入射する光を可視光または赤外光に切り替えるようになっている。また、台11の上方には、呼出LED(報知手段)14とマイク/スピーカ(音声伝達手段)15が配置されている。

【0016】

記入者用ブースB1および受付者用ブースB2の上記した機器は、回線Lによって制御部(制御手段)20に接続され、制御部20には記録部21が接続されている。図3は、制御部20およびその周辺機器の接続状態を示すブロック図である。カメラ3は、バーコードBCを含むフォーマット用紙Fを撮影し、制御部20はバーコードBCを画像解析して認識する。記録部21には、図2(B)で示すようなフォーマット用紙に記入例を記載した記入見本Sの画像データが蓄積されており、制御部20はバーコードによって特定された記入見本Sの画像データをディスプレイ2に出力して表示させる。また、記録部21には、音声ガイダンスのデータも蓄積されており、制御部20は、マイク/スピーカ5から音声ガイダンスを発声させる。なお、図3において符号6は、記入者Cがシステムを起動させるためのスタートボタンであり、台1に設けられている。

【0017】

記入者Cが表示された記入見本Sを見ても要領が判らない場合には、呼出ボタン4を押して更なるガイドを要求する。これを受けて受付者Rが対応可能の信号を出すと、制御部20はカメラ3の画像を要求し、カメラ3は、フォーマット用紙Fを撮影し、その画像データを制御部20に出力する。制御部20は、その画像データを記録部21に格納するとともに、受付者用ブースB2のディスプレイ12に出力して表示させる。その際に、制御部20は、例えばブース番号などをカメラ画像に合成する。

【0018】

台11の上には、受付者Rがディスプレイ12上で指示するためのペントライト16が備え

10

20

30

40

50

られている(図1参照)。ペンライト16の先端部には、LED等で構成される赤外光の発光部16aが設けられている。ペンライト16はディスプレイ12に発光部16aを押し付けて用いられるもので、ペンライト16には、発光部16aを押し付けた状態でONになる押圧スイッチが内蔵されている。

【0019】

カメラ13はディスプレイ12を撮影し、その画像データを制御部20に出力する。受付者Rは、ペンライト16の発光部16aを発光させてディスプレイ12上で移動させ、発光部16aが発する赤外光は、赤外フィルタを介してカメラ13で撮影される。カメラ13は撮影した赤外光の画像データを制御部20に出力する。

【0020】

制御部20は、一般的な画像解析の手法により、カメラ13で撮影したディスプレイ12に対応する二次元座標の領域(以下、この領域を仮想スクリーンと称する。)を生成する。仮想スクリーンの生成法としては、ディスプレイ12の四隅に赤外光の発光点を設けておき、発光させた各発光点をカメラ13により赤外フィルタを通して撮影する方法を採用することができる。この場合、制御部20は、画像データから各発光点の位置を認識し、発光点を結んだ矩形状の部分を仮想スクリーンとして認識する。

【0021】

ここで、ディスプレイ12はカメラ13に対して傾斜しているから、カメラ13の画角内において四隅の発光点を結ぶ形状(これはディスプレイ12に対応している)は台形状に歪んでいる。制御部20は、画像処理によって四隅の発光点の位置から歪みを補正した仮想スクリーンのXY座標を生成する。なお、このような座標の補正は、ディスプレイ12を白く発光させ、ディスプレイ12の枠の色とのコントラスト差によってディスプレイ12の表示領域を認識することを応用しても可能である。

【0022】

上記ディスプレイ12上(仮想スクリーン上)で移動するペンライト16の発光部16aの位置は、カメラ13で撮影され、その画像データは制御部20に入力される。制御部20は、仮想スクリーンの座標上での発光部16aの座標を逐一算出し、ディスプレイ12に表示している画像のデータと発光部16aの座標データを処理し、算出した発光部16aの座標にポイント画像等を合成する。なお、カメラ13にはズーム機能およびオートフォーカス機能を設けることもできる。

【0023】

制御部20は、上記のようにしてポイント画像等を合成した画像をディスプレイ2,12に表示させる。この場合において、制御部20は、ポイント画像がディスプレイ2上で移動するように制御するか、あるいは、発光する発光部16aをディスプレイ12上で動かすことにより連続した線を生成し、文字等を描くように制御する。上記いずれの機能を利用するかは、ペンライト16または台11上に設けたスイッチによって切り替えられる。なお、図3に示すように、記入者用ブースB1および受付者用ブースB2のその他の機器は、全て制御部20を介して互いに接続されている。

【0024】

B. 実施形態の動作

(1) フォーマット用紙の特定

次に、上記記入ガイダンスシステムの動作について図4および図5を参照して説明する。図4(A)は記入者用ブースB1の台1の上面を示す。この図に示すように、台1の上面は黒色等の暗色とされている。まず、記入者Cがフォーマット用紙Fを台1の上に載置してスタートボタン6を押すと(ステップS1,S2)、カメラ3がフォーマット用紙Fを撮影する(ステップS3)。

【0025】

カメラ3が撮影した画像のデータは制御部20に出力される。制御部20は、取り込んだ画像データの右端から水平方向に検索し、台1とフォーマット用紙Fとのコントラストからフォーマット用紙の右端の位置を確定する(ステップS4)。また、制御部20は、取

10

20

30

40

50

り込んだ画像データの上端から垂直方向に検索し、フォーマット用紙の上端の位置を確定する（ステップS5）。次に、制御部20は、フォーマット用紙Fの上端からY₀の位置でX₀の範囲のデータを水平方向に走査する（ステップS6）。そして、バーコードBCの画像データの白黒変化点等からバーコードBCを英数字にコード変換し、制御部20は、バーコードBCに基づく固有情報を認識する（ステップS7）。

【0026】

なお、この実施形態では、記入者Cがスタートボタン6を押してシステムを起動するようしているが、台1の上方に反射型センサを配置しておき、台1にフォーマット用紙Fが載置されたことを検出してシステムを起動するようにしても良い。

【0027】

(2) 記入ガイダンス

図5(A)は記入者Cに記入ガイダンスを行う手順を示すフローチャート、図5(B)は受付者Rが記入者Cに応対する手順を示すフローチャートである。図5(A)においてステップS11～S14は、上記した図4(B)でのフォーマット用紙Fを特定する手順である。制御部20は、バーコードBCに基づく固有情報を認識すると、記録部21にアクセスし、固有情報が示すデータを読み出す。このデータは、記入見本Sの画像データおよび音声データであり、制御部20は、画像データをディスプレイ2に出力して表示させるとともに、音声データをマイク/スピーカ5に出力して音声ガイダンスを発声させる（ステップS15, S16）。これにより、記入者は、音声ガイダンスを聞き、また、ディスプレイ2に表示された記入見本Sを見ながらフォーマット用紙に記入することができる。

【0028】

ディスプレイ2に表示された記入見本Sを見ても記入の要領が判らない場合には、記入者Cは、呼出ボタン4を押す（ステップS22）。これにより、受付者用ブースB2の呼出LED14が点滅し（ステップS23）、受付者Rは、記入者Cが応対を求めていることを認識する。受付者Rが、対応準備ができて呼出LED14の点滅を停止させるボタンを押すと、呼出LED14の点滅が停止するとともに、その信号は制御部20に出力される。その信号を受けた制御部20は、カメラ3に台1上のフォーマット用紙Fを撮影させ（ステップS24）、カメラ3が撮影した画像を受付者ブースB2のディスプレイ12に表示させる（ステップS25）。

【0029】

受付者ブースB2に来た受付者Rは、マイク/スピーカ15によって記入者Cに対して応答し（ステップS26）、記入者Cは、マイク/スピーカ5によって受付者Rに不明点を質問する（ステップS27）。ここで、受付者Rが記入者Cに対してディスプレイ12を用いて説明する手順（ステップS28～S32）を説明する。

【0030】

受付者Rは、カメラ13が撮影したディスプレイ12の画像をそのまま記入者用ブースB1のディスプレイ2に表示して説明することができる。この場合、受付者Rは、ディスプレイ12に表示されたフォーマット用紙Fに指やペンライト16等で指示したり、ディスプレイ12の上にフォーマット用紙Fを載置して実際に記入して見せたりすることができる。あるいは、フォーマット用紙Fに印紙や証紙を添付する場合には、それらの現物をカメラ13で撮影してディスプレイ2に表示することもできる。

【0031】

また、受付者Rは、ペンライト16の発光部16aを発光させ、その赤外光によってディスプレイ2にポイント指示することもでき、この方法と上記した方法のいずれを行なうかは、ペンライト16や台11に設けたスイッチによって受付者Rが選択する。また、ポイント指示が選択された場合には、その瞬間にディスプレイ12に表示している画像を固定するとともに、その画像データを記録部21または制御部20が備えるメモリに格納する。つまり、ディスプレイ12に表示する画像は、カメラ3が撮影した画像ではなく、記録部21または制御部20が備えるメモリに格納したデータの画像となる。この場合、カメラ13には赤外フィルタが装着されるので、カメラ13は、例えばディスプレイ12の四隅

10

20

30

40

50

に設けた赤外光の発光点と、ペンライト 16 の発光部 16a とが発する赤外光を撮影する（ステップ S 29）。

【0032】

ディスプレイ 12 上で移動するペンライト 16 の発光部 16a の位置は、カメラ 13 で撮影され、その画像データは制御部 20 に入力される。制御部 20 は、仮想スクリーンの座標上での発光部 16a の座標を逐一算出する。そして、制御部 20 は、座標が算出される毎にディスプレイ 12 に表示している固定された画像のデータを記録部 21 等から読み出し、その画像データと発光部 16a の座標データを処理し、算出した発光部 16a の座標にポイント画像等を合成する（ステップ S 31）。次いで、制御部 20 は、ポイント画像等を合成した画像をディスプレイ 2, 12 に表示させる（ステップ S 32）。ここで、発光する発光部 16a をディスプレイ 12 上で動かすことにより連続した線を生成する場合には、合成した画像のデータを記録部 21 等に格納した画像データに上書きする。また、そのような上書きを行わない場合には、ポイント画像はディスプレイ 2, 12 上で移動する。

10

【0033】

上記記入ガイダンスシステムにおいては、記入者 C が台 1 に載置したフォーマット用紙 F の記入の補助となる音声ガイダンスがマイク / スピーカ 5 から提供され、記入見本 S がディスプレイ 2 に表示されるから、記入者 C は、それらガイダンス情報に従ってフォーマット用紙 F に記入することができる。したがって、記入者 C は記入見本を探す必要がなく、しかもボタン操作も不要であることから便利であり、サービスを向上させることができる。また、フォーマットが変更となった場合には記録部 21 に格納するデータを変更すれば良いから、その対応が容易である。

20

【0034】

特に、上記実施形態では、マイク / スピーカ 5, 15 によって記入者 C と受付者 R とが会話することができから、受付者 R が記入者 C の所へ行かないでも記入の説明ができるとともに、記入者 C にとっても受付者 R が来るまで待たなくて済むという利点がある。したがって、記入ミス防止により受付業務の効率化が図られるとともに、一層のサービス向上につながる。

【0035】

また、上記実施形態では、記入者 C が台 1 に載置したフォーマット用紙 F の画像がディスプレイ 12 に表示されるから、受付者 R は記入者 C にとって不明な点が理解し易くなり、記入者 C に対する説明を的確に行うことができる。さらに、上記実施形態では、受付者 R がディスプレイ 12 上でペンライト 16 の発光部 16a を発光させることにより、ディスプレイ 2 の画像にポイント画像が合成されるから、記入者 C が記入したフォーマット用紙 F 上にポイント指示したり文字などを重ね書きすることができる。したがって、受付者 R による説明が判り易く、記入ミスをさらに効果的に防止することができる。

30

【0036】

図 6 は上記実施形態の応用例を示す図である。この応用例では、複数の記入者用ブース B 1 と 2 つの受付者用ブース B 2 とを回線 L で接続したものである。記入者用ブース B 1 および受付者用ブース B 2 には、上記と同等の機器が備えられ、また、それらの間には制御部 20 と記録部 21 とが介装されている。このような記入ガイダンスシステムでは、上記実施形態と同等の効果が得られることは勿論のこと、複数の記入者に対して少人数の受付者が応対することができ、受付者の人員を減らすことができる。また、受付者用ブース B 2 を任意の場所に設置して集中的に対応することができるという利点もある。

40

【0037】

なお、この応用例では、受付者用ブース B 2 に記入者からの呼出が集中した場合の措置を講ずることが望まれる。たとえば、記入者が呼出スイッチを押したときに受付者用ブース B 2 が全て使用中のときは、ディスプレイ 2 に「しばらくお待ち下さい」といったメッセージを表示させ、受付者の応対が終わったときに台 11 上のスイッチを押すと、次の記入者との間でマイク / スピーカ 5, 15 が接続されるようにする。

50

【0038】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、フォーマット用紙へ記入するに際しての種々の煩雑さを解消することができるとともに、フォーマットの変更にも柔軟に対応することができ、また、記入者に適切に応答することができ、しかも、受付者の人員を削減することができる等の効果が得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 本発明の実施形態の記入ガイダンスシステムの概略を示す側面図である。

【図2】 (A) はフォーマット用紙を示す平面図であり、(B) は記入見本を示す平面図である。 10

【図3】 実施形態の記入ガイダンスシステムを示すブロック図である。

【図4】 フォーマット用紙のバーコードを読み取る手順を示す平面図(A)およびフローチャート(B)である。

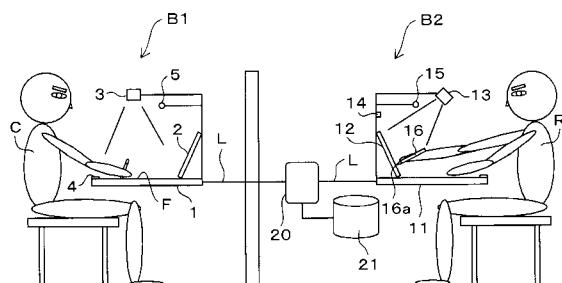
【図5】 (A) は記入ガイダンスの手順を示すフローチャート、(B) は記入者が受付者と連絡する際の手順を示すフローチャートである。

【図6】 本発明の実施形態の応用例を示す図である。

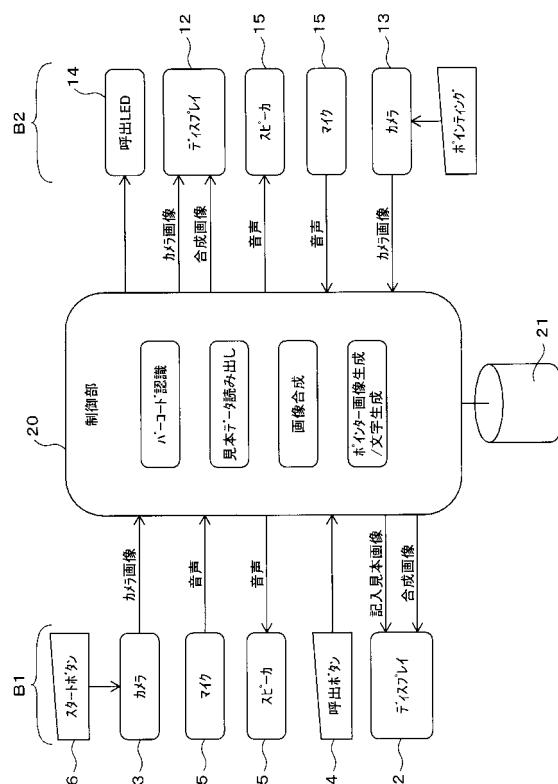
【符号の説明】

- 1 ... 台(用紙載置手段)、
- 2 ... ディスプレイ(ガイダンス情報提供手段、第1表示手段)、
- 3 ... カメラ(記号読取手段、第1撮影手段)、
- 4 ... 呼出ボタン(報知手段)、
- 5 ... マイク/スピーカ(音声伝達手段)、
- 12 ... ディスプレイ(第2表示手段)、
- 13 ... カメラ(第2撮影手段)、
- 14 ... 呼出LED(報知手段)、
- 15 ... マイク/スピーカ(音声伝達手段)、
- 16 ... ペンライト(指示マーク)、
- 20 ... 制御部(制御手段)、
- C ... 記入者、
- F ... フォーマット用紙、
- R ... 受付者、
- S ... 記入見本。

【図1】



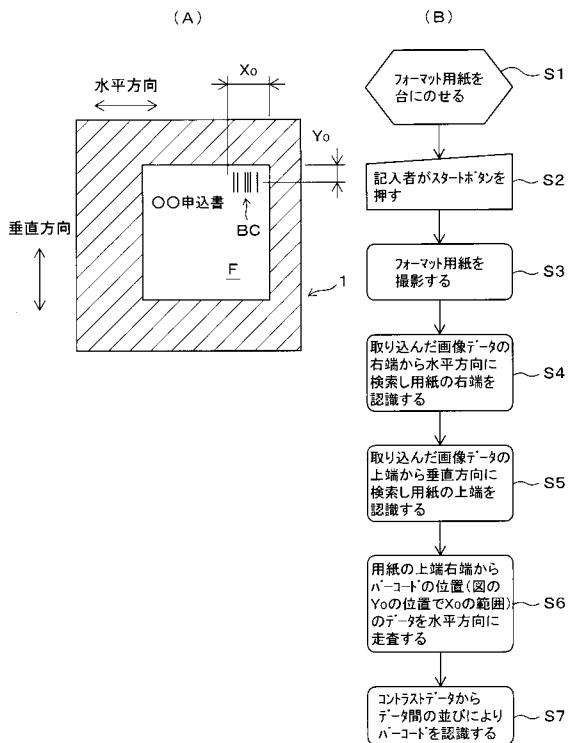
【図3】



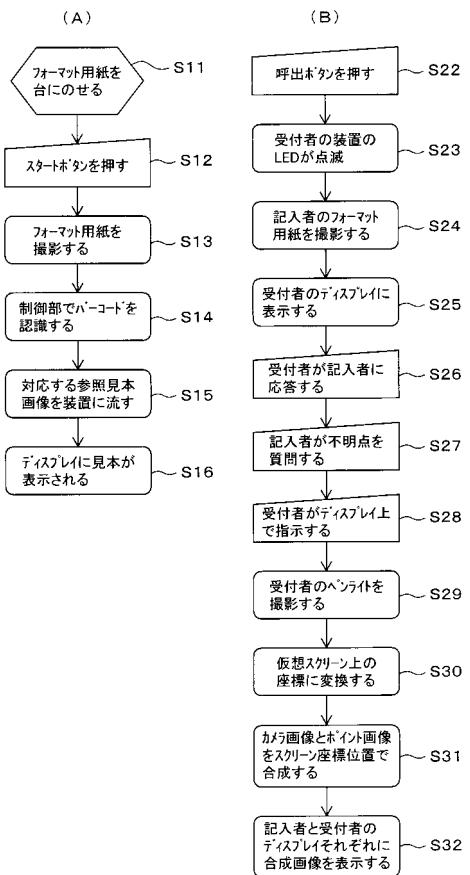
【図2】



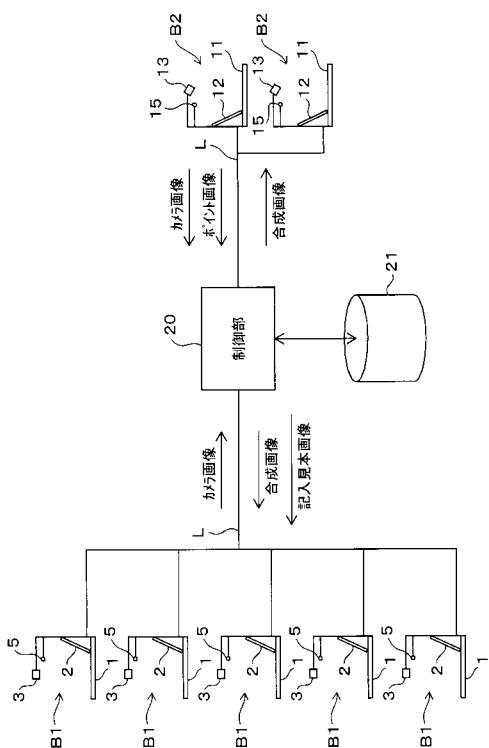
【図4】



【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-081922(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B42D 1/00-15/00

B42D 15/04-15/08

B42D 17/00-19/00

G06F 3/033- 3/039

G06F 3/041

H04N 7/18